

島根県指定史跡

穴道・女夫岩遺跡

第1次発掘調査報告書



平成11年(1999)11月
島根県教育委員会
穴道町教育委員会

穴道・女夫岩遺跡

第1次発掘調査報告書



〔読み下し〕

俗ニ獅子岩又女夫岩共

穴像岩之図 洞窟村ノ内 純正といふ所ニ有り

此所ニ而十月之内

御幣・大御饌・神酒

捧、大國主大御神に

五穀成就の

祭り、穴道の

社司が執行する

南ノ穴像

地上ヨリ高サ老丈位

同横長サ二丈七尺位

周リハ土中ニ入、不相誤

西が正面

北の穴像

地上ヨリ上高サ八尺位

横長サ式丈五尺位

周リハ前ニ同し(じ)

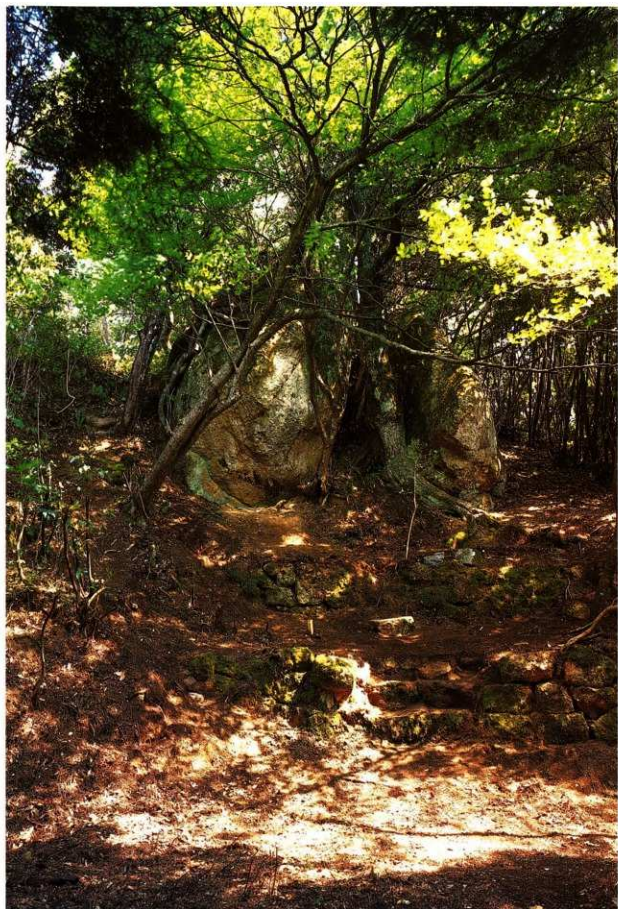
穴像と申人もアリ

伝へ不祥(不詳)

〈とびらの絵図〉

この絵図は、千家国造家に保管されていた幕末から近世にかけてのものと思われる女夫岩の図である。このたび千家国造家の許可を得て掲載させていただいた。





女夫岩近景（西方から）

例 言

1、本書は、島根県教育委員会・宍道町教育委員会が合同で平成8年度に実施した、「女夫岩遺跡」の発掘調査の報告書である。

2、調査組織は以下のとおりである。

調査主体 島根県教育委員会 宍道町教育委員会

事務局（平成8年度）

島根県教育庁文化財課

勝部 昭（課長） 森山洋光（課長補佐） 西尾克己（埋蔵文化財係長）

同 課（埋蔵文化財調査センター）

宍道正年（センター長） 古崎蔵治（課長補佐）

宍道町教育委員会

吉川折夫（教育長） 庄司康範（教育次長）

調査員

島根県埋蔵文化財調査センター 企画調整係 錦田剛志（主事）

宍道町教育委員会 稲田 信（総務係長） 木下 誠（主事）

3、現地調査及び関連調査にあたっては、以下の方々と諸機関に、有益なご指導と多大なる協力をいただいた。記して謝意を表します。（敬称略、五十音順）

浅沼政誌 安部正哉 石富寅芳 犬山英男 遠藤春夫 岡 宏三 岡田荘司

勝部正郊 川島芙美子 熊野高裕 木幡修介 坂井秀弥 佐藤美彦 品川知彦

島田成矩 白石昭臣 宍道年弘 梶山林継 関 和彦 千家尊紀 千家和比古

瀧音能之 竹広文明 田中義昭 坪内権吉 藤間 亨 野々村安浩 蓮岡法暲

秦 武男 服部 且 平野邦雄 平野卓治 平野芳英 藤岡大拙 古瀬美明

町田 章 松本美和子 牟禮 仁 森田喜久男 山内嬉喜 山崎 修 山本 清

横山直村 渡辺貞幸 飯石神社 石宮神社 大森神社 熊野大社

皇學館大学神道研究所 國學院大学日本文化研究所 島根県古代文化センター

島根県神社庁 島根県土木部 日本道路公団 文化庁記念物課

4、本稿に掲載した遺構・遺物の実測、浄写、写真撮影は島根県埋蔵文化財調査センター職員が行った。遺物、実測図、写真については宍道町教育委員会が保管している。

5、本稿の執筆及び編集は、以下の三名が協議して行い文責を負った。

錦田剛志（島根県教育委員会） 稲田 信（宍道町教育委員会） 木下 誠（同）

本文目次

1. はじめに	1
2. 遺跡の概要	1
(1) 立地と周辺の遺跡	1
(2) 遺構の概要	3
3. 発掘調査の概要	3
(1) 調査方法	3
(2) トレンチ調査の結果	9
(3) 出土遺物	10
4. 調査の成果と課題	10
(1) 発掘調査の成果	10
(2) 祭祀空間としての女夫岩遺跡	11
(3) 『出雲国風土記』と女夫岩	11
(4) 小 結 ～女夫岩遺跡の価値と重要性～	15
付編 宍道女夫岩遺跡とその保存	17

挿図・写真目次

図1 女夫岩遺跡と周辺の主な遺跡	1	写真1 女夫岩遺跡遠景	27
図2 女夫岩遺跡周辺の字名	2	写真2 女夫岩近景	27
図3 女夫岩遺跡遺構実測図	3	写真3 石垣近景	28
図4 女夫岩遺跡 地形測量図・トレンチ配置図	4	写真4 遺跡遠景(東側より)	28
図5 女夫岩遺跡T1,3,4,5,6トレンチ土層堆積図	5～6	写真5 遺跡遠景(西側水田部より)	29
図6 女夫岩遺跡T7,8,9,10,11,12トレンチ土層堆積図	7～8	写真6 T8トレンチ完掘状況	29
図7 主な女夫岩遺跡出土遺物	9	写真7 同 土層堆積状況	30
		写真8 T1,2,7,8トレンチ出土遺物	30
		写真9 T9,10,12トレンチ出土遺物	31
		写真10 T11トレンチ出土遺物	31
		写真11 石宮神社の犬石	32
		写真12 石宮神社の猪石	32
		写真13 女夫岩トンネル貫通式	33
		写真14 同上	33

めおといわ 宍道・女夫岩遺跡発掘調査報告

島根県教育委員会
宍道町教育委員会

1. はじめに

女夫岩遺跡は宍道湖の南岸にあたる八東郡宍道町大字白石字女夫岩、字女夫岩に所在する祭祀遺跡である。

平成8年7月2日から同23日にかけて、島根県教育委員会と宍道町教育委員会は、遺跡の性格を把握するために部分的な発掘調査を実施した。

本稿では、女夫岩遺跡の発掘調査について報告し、さらに、その保存、遺跡整備の経緯についても述べようとするものである。

2. 遺跡の概要

(1) 立地と周辺の遺跡 (図1・図2)

女夫岩遺跡は、宍道湖岸から約1.7^{km}ほど南方の、佐々布川下流域に広がる谷へ向かって伸びる

小丘陵の斜面に立地している。字女夫岩にあたる場所に二つの巨石があり、地元ではそれを「めおといわ」「ししいわ」と呼んでいる(以下、この二つの巨石を女夫岩と記述する)。女夫岩は、標高約50^mの丘陵斜面の森林中に寄り添うように立ち並んでいる。女夫岩の北西下方約100^mの谷間には、湧水と小さな溜池(女夫岩溜池)がある。

女夫岩遺跡の南側には弥生時代後期の墳墓と古墳からなる清水谷遺跡、弥生時代から古墳時代にかけての集落跡である矢頭遺跡が存在する。さらに南側には、宍道町最大の古墳群である水溜古墳群がある。

女夫岩遺跡の東側には、古代の村落内寺院の様相を示す寺院跡とされる堤平遺跡があり、その北側には宍道町最大規模の横穴墓群である才横穴墓群が位置する。さらに、東側の谷には、風土記



図1 女夫岩遺跡と周辺の主な遺跡 (1/25,000)

1. 女夫岩遺跡、2. 女夫岩西遺跡、3. 矢頭横穴墓、4. 矢頭遺跡、5. 清水谷墳墓群、6. 水溜古墳群、7. 堤平遺跡、8. 才横穴墓群、9. 佐為神社、10. 山守免遺跡、11. 野津原II遺跡、12. 白石大谷II遺跡、13. 白石大谷I遺跡、14. 椎山古墳群、15. 佐々布川1号墳、16. 上野古墳群、17. 御崎古墳群、18. 北ケ市遺跡、屋敷遺跡

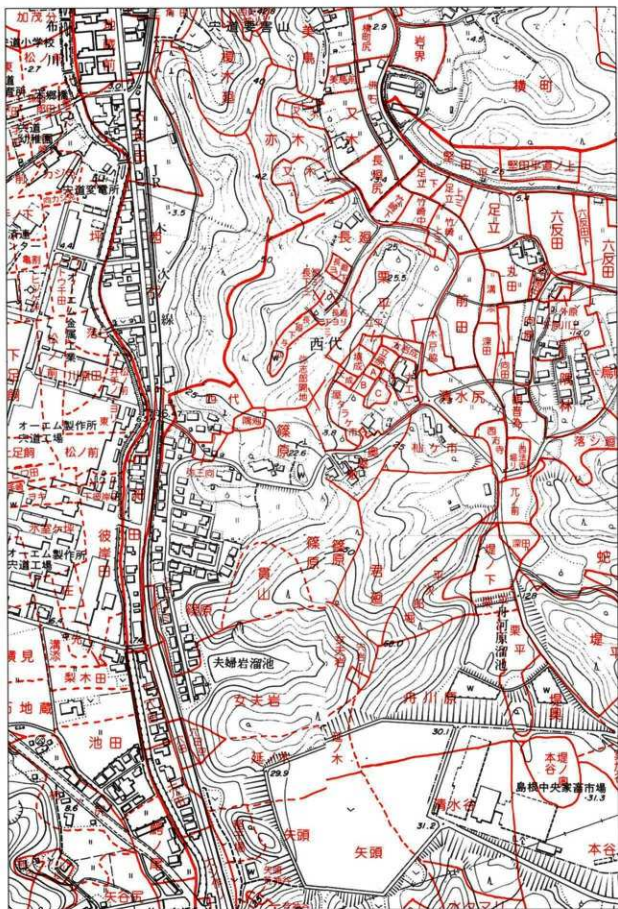


図2 女夫岩遺跡周辺の字名 (穴道町歴史史料集(地名編)より)

載社である狭井社、狭井高守社の比定地がある。

女夫岩遺跡の西方、佐々布川が南流する谷を挟んだ向かい側約600mには、古墳時代中期初頭の大形円墳である上野1号墳がある。

このように、女夫岩遺跡の周辺は、矢道町の中でも遺跡が密集して存在し古代における拠点的な地域の一つと考えられる。

(2) 遺構の概要

(図3)

女夫岩は矢道町白石に鎮座する大森神社所有地で、今も信仰の対象としてまつられている。現在、女夫岩の北西側直下には約200㎡の平坦地があり、平坦地と女夫岩の間には各2列の石垣と段、石積みみの階段が築かれている。各々女夫岩にまつわる祭祀遺構の一部と考えられるが、その構築時期や用途の詳細は不明である。

このたびの発掘調査に伴い、女夫岩周辺については、地形測量の他、コンピューターによる遺構の実測・図化を実施した。

3. 発掘調査の概要

(1) 調査方法 (図4)

発掘調査は、大森神社所有地(女夫岩とその西下方の平坦地周辺)を除く標高15~50mの丘陵斜面に計12本(T1~T12、総面積約120㎡)の試掘坑(トレンチ)を設定して実施した。

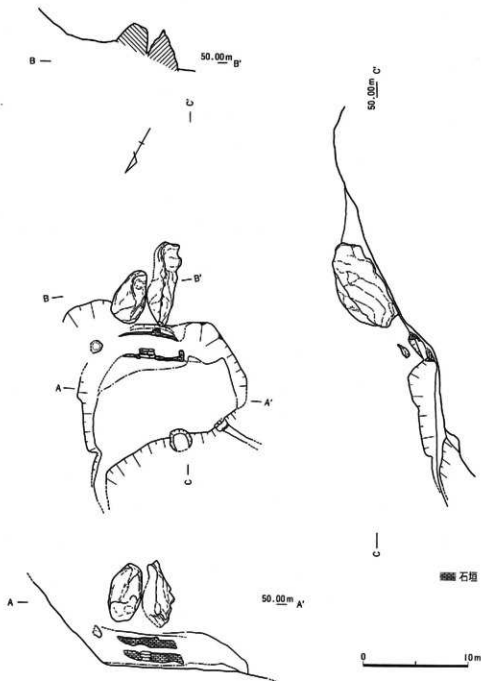


図3 女夫岩遺跡遺構実測図

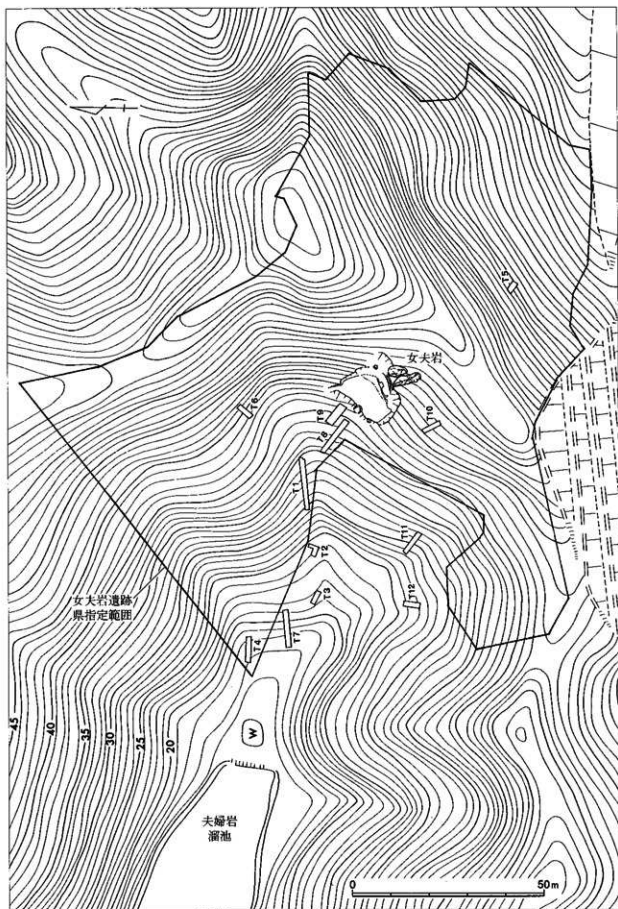


図4 女夫岩遺跡 地形測量図・トレンチ配置図 (実線は指定範囲)

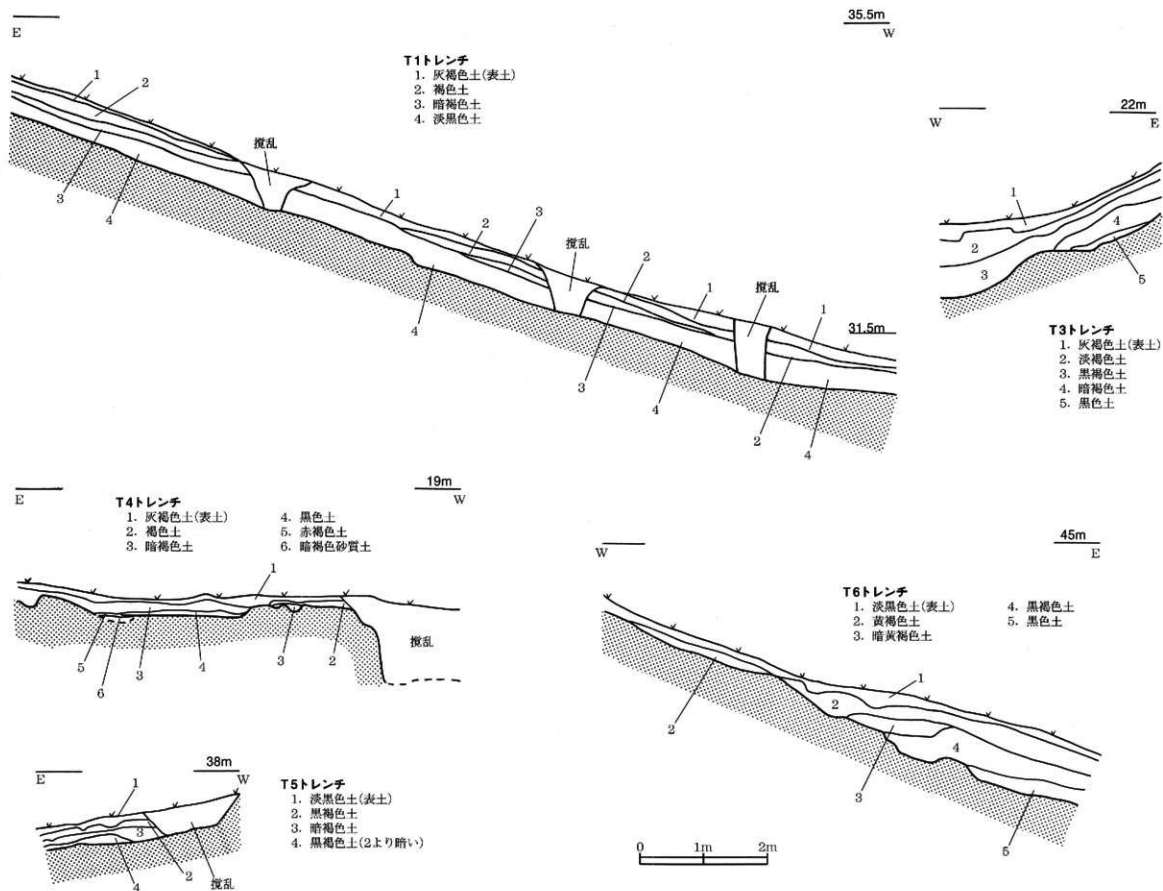


図5 女夫岩遺跡T1, 3, 4, 5, 6トレンチ土層堆積図

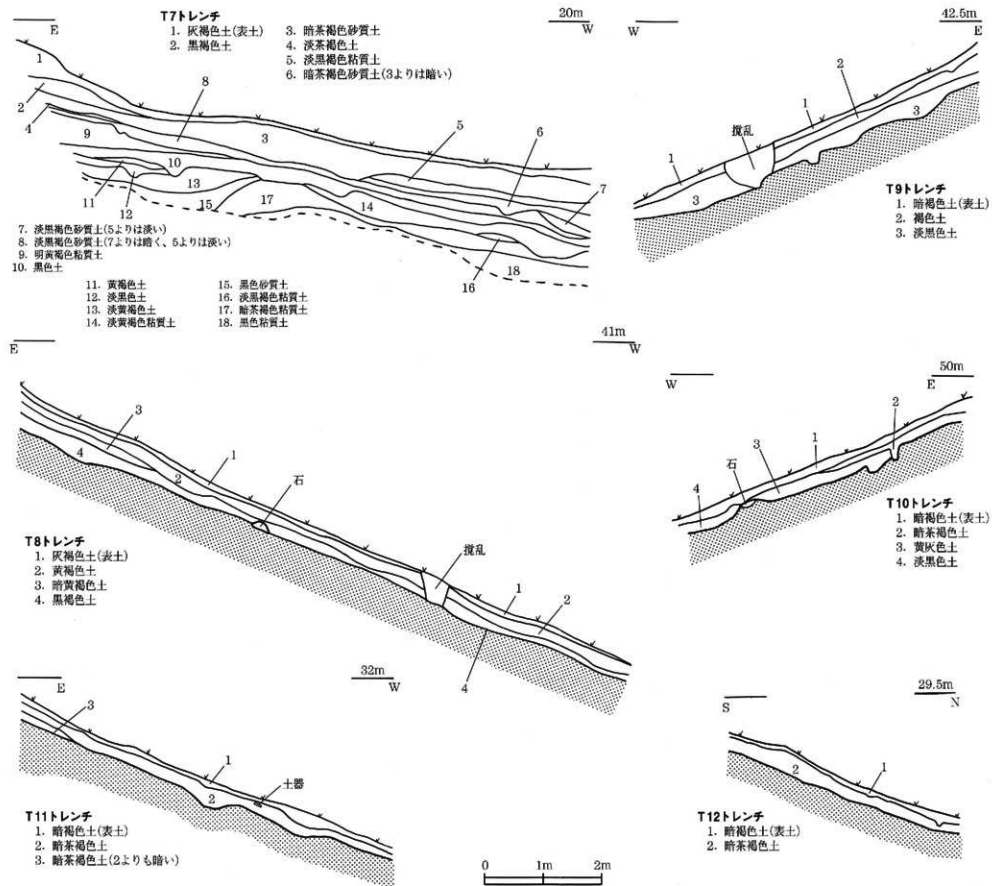


図6 女夫岩遺跡T7、8、9、10、11、12トレンチ土層堆積図

(2) トレンチ調査の結果 (図4・図5・図6・図7)

トレンチ調査の結果、明確な遺構は検出されなかったが、T1、T2、T7、T8、T9、T10、T11、T12の各トレンチから、古墳時代中～後期頃の須恵器・土師器を中心に、近世～近現代頃の御神酒徳利・かわらけなど、約150点にのぼる土器片等が出土した。

ここで、各トレンチ調査の結果について記述する。

T1トレンチ (図5)

女夫岩より約30 m 北西下方の斜面に沿って、 1.5×14 m のトレンチを設定した。

現地表面から約50 cm ほど掘削した淡黒色土層(旧表土と推定)から、須恵器無頸壺(図7-2)が出土した。斜面上方の女夫岩付近から流れ込んだものと考えられる。

T2トレンチ

第1トレンチより約10 m 西下方にトレンチを設定した。

表土直下の褐色土層から土師質の土器小片1点が出土した。

T3トレンチ (図5)

第2トレンチより約10 m 西下方に、 1.5×3.5 m のトレンチを設定した。

遺物は検出されなかった。

T4トレンチ (図5)

第3トレンチより約20 m 北西下方に、 1.5×7 m のトレンチを設定した。

遺物は検出されなかったが、トレンチ西端では地表下約2 m 弱で湧水が確認される。

T5トレンチ (図5)

女夫岩より約30 m 南東の、女夫岩とは反対側の斜面に、 1.5×3 m のトレンチを設定した。

遺物は検出されなかった。

T6トレンチ (図5)

女夫岩より約40 m 北の斜面に、 1.5×8 m のトレンチを設定した。

遺物は検出されなかった。

T7トレンチ (図6)

第3トレンチより約10 m 北西下方に、 1.5×10 m のトレンチを設定した。

現地表下約2 m 強の黒褐色土層中から須恵質の甕片1点が出土した。地表下約2.5 m で湧水が確認される。壁面崩落の危険が生じ掘削を途中で断念した。

T8トレンチ (図6)

女夫岩より約15 m 北西下方、つまり平坦地直下の急斜面に、 2×10.5 m のトレンチを設定した。

このトレンチ内からも遺構は検出されなかったが、表土中から土師器小片、近世～近代頃の御神酒徳利などが出土した。また、現地表下約50～80 cm の黒褐色土層(旧表土と推定)から、土師器片多数、磨製石斧片1点が出土した。その内に、高杯(図7-1)、小形鉢など(図7-3)が含まれる。いずれも、斜面上方の女夫岩付近から流れ込んだものと考えられる。

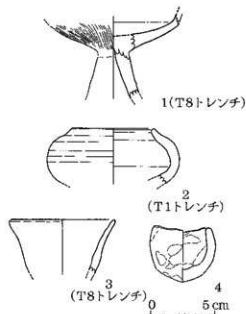


図7 主な女夫岩遺跡出土遺物
(4は付近の矢頭横穴墓前より出土)

T9トレンチ (図6)

第8トレンチの北側に、2.5×6㍍のトレンチを設定した。

表土中から須恵器甕片、近世～近代頃のかわりけ等が出土した。また、現地表下約50～80㍍の淡黒色土層 (旧表土と推定) から、土師器片多数が出土した。

T10トレンチ (図6)

女夫岩より約10㍍西の斜面に、1.5×5㍍のトレンチを設定した。

地表下約30㍍の黄灰色土層から土師器小片1点が出土した。

T11トレンチ (図6)

女夫岩より約40㍍西下方の斜面に、1.5×6.5㍍のトレンチを設定した。

地表下約10㍍の暗褐色砂質土層から、須恵器甕片多数と土師器片多数が出土した。

T12トレンチ (図6)

女夫岩より約50㍍西下方の斜面に、1.5×4㍍のトレンチを設定した。

地表下約10㍍の暗褐色土層から、須恵器甕片数点、土師器片数点、縄文土器片数点が出土した。

(3) 出土遺物 (図7)

T1、T8より出土した実測可能な遺物について記述する。

土師器高杯 (図7-1)

T8の現地表下約50～80㍍の黒褐色土層から出土した。

杯部の下半と脚部の一部の破片である。杯部の外面は明燈褐色で、1㍍あたり6条のタテ方向のハケメが認められる。古墳時代中期頃のものと考えられる。

須恵器無頸壺 (図7-2)

T1の現地表面から約50㍍ほど掘削した淡黒色土層から出土した。

無頸壺の底部分以外は完全に残っていた。口径

6.4㍍で、暗灰色である。古墳時代後期頃のものと考えられる。

土師器小形鉢 (図7-3)

T8の現地表下約50～80㍍の黒褐色土層から出土した。

鉢の上半の破片である。口径8.1㍍で、燈褐色である。古墳時代中期頃のものと考えられる。

4. 調査の成果と課題

(1) 発掘調査の成果

既述のとおりごく限られた範囲の試掘調査で、明確な遺構は検出されなかった。しかし、各トレンチから合計約150点にのぼる古代および近世近代頃の土器小片が出土した。このうち、T1・T8・T9トレンチにおいては、斜面上方から流入したかの状態で須恵器の小形無頸壺 (古墳時代後期頃) や土師器の高杯・小形鉢 (古墳時代中期頃) 等の破片が出土した。これらは、その出土地点が女夫岩を間近に仰ぐ急斜面上に当たり、周囲の地形状況から察して通常の住居跡や古墳に伴うものとは考えがたい。おそらく女夫岩周辺で行なわれた祭祀に関わる遺物と推定される。

また、出土状況に疎密はあるが、T2・T7・T10・T11・T12からは、大甕片を中心とする須恵器片、器種の判然としない土師器小片が出土した。これにより古代にさかのぼる遺物包含層が女夫岩周辺に広く分布することが明らかとなった。これらの出土地点もまた日常生活に不適な傾斜地にあたり、祭祀に関わる遺物の可能性も指摘される。

以上のことから、字実岩、字女夫岩の女夫岩周辺では少なくとも古墳時代中～後期にさかのぼる何らかの祭祀行為があったことがうかがえる。

女夫岩遺跡は、古代以来の祭祀遺跡としての性格が濃厚といえよう。

(2) 祭祀空間としての女夫岩遺跡

それでは、この地にて齋行された古代の祭祀とは如何なるものであったのだろうか。

最も蓋然性が高いのは、遺跡の歴史的、地理的環境から推察して、現地に今なお存在し、信仰および祭祀の対象となっている二つの巨石女夫岩にまつわる祭祀行為であろう。

石に関する信仰及び祭祀については、古代から現代まで日本のみならず世界各地にその傍証が存在している。特に、古代の日本においては、⁽¹⁾記紀、⁽²⁾風土記といった古典に、イワクラ(「石坐」「磐座」「石位」)やイワサカ(「磐境」)、イシガミ(「石神」)などの石に対する信仰や石をもちいた特定の祭場を示唆する記述が認められる。⁽³⁾現在も、本殿をもたず石を神の依代として露天にまつる古社を見ることが出来る。また、考古学の成果のうえでも、⁽⁴⁾広島県木ノ宗山遺跡などいくつかの弥生時代の青銅器埋納遺跡や福岡県神ノ島、奈良県三輪山の山ノ神遺跡、⁽⁵⁾静岡県引佐町の天白磐座遺跡など古墳時代のいわゆる祭祀遺跡のうちに、明らかに石にまつる信仰および祭祀を首肯させる多くの事例が知られている。島根県内においても、現出雲大社拱社命主神社社殿背後にあったとされる巨岩下から弥生時代の銅戈・ヒスイ勾玉等が出土した真名井遺跡⁽⁶⁾が知られる。また、古墳時代においては、岩陰などから土師器片が出土したとされる平田市の大船山遺跡(古墳時代前期～後期)、⁽⁷⁾巨石の周辺から手づくね土器や円盤状の不明鉄器、多数の土師器・須恵器片が出土した東出雲町の春日シヌン谷遺跡(古墳時代後期、6世紀後半～7世紀前半)、⁽⁸⁾現在も磐座としてまつる巨石の周辺から須恵器が出土したという三刀屋町の飯石神社境内遺跡(古墳時代後期、7世紀頃)⁽⁹⁾にその証左を認め得る。

本遺跡もまた、遺物の出土状況をはじめ遺跡の立地、現状(巨石をまつる祭場として機能してい

る)、今に残る祭祀伝承の存在などからして、古典に登場するいわゆるイワクラのごとき性格を具現する古代祭祀の空間と理解して大過ないと思われる。現状ではその場において人々が何を祈願し祭ったのか、またどのような祭祀を行ったのか、その具体像は知るよしもない。

しかし、湧水地を西方眼下に控え、木々が鬱蒼と生い茂る丘陵斜面にひときわ目を見張る巨大な岩石が並び立つその姿は、人々に自然の営みの靈威を感受させるには十分なものであったと想像される。⁽¹⁰⁾

(3) 『出雲国風土記』と女夫岩

さて、この遺跡を語るうえで重要な視点がもう一つある。それは、『出雲国風土記』⁽¹¹⁾意宇郡矢道郷条の地名起源譚との関わりである。

風土記には、

矢道郷 郡家正西三十七里 所造天下大神命之追給猪像 南山有石二〔一長二丈七尺、高一丈、周五丈七尺。一長二丈五尺、高八尺、周四丈一尺。〕追給猪犬像〔長一丈、高四尺、周一丈九尺。〕其形为石 無異猪犬 至今猶有 故云矢道

(括弧・句点・下線は筆者)

(岩波書店刊『日本古典文学大系2 風土記』1958年より)

と記されている。

この地名起源譚に登場する「猪像」が、二つの巨石「女夫岩」に比定しうるのではないかという伝承が古くより知られるのである。

しかし、この比定については、近世以来、先学達が様々な説を残しており未だ定説は定まっていない。

その主なものとしては、

- ①矢道町大字白石字石ノ宮、森脇に鎮座する石宮神社の御神体である磐座を「犬像」、境内の巨石を「猪像」とする説。

(以下、石宮神社説とする)

②女夫岩を「猪像」とする説。

(以下、女夫岩説とする)

③女夫岩を「猪像」とし、石宮神社の御神体である磐座を「犬像」とする説。

(以下、2箇所説とする。)

が挙げられる。これまでの諸説の主な流れを要約すれば以下のとおりである。

研究略史～諸説の主な流れ～

< 江戸時代 >

1653年：黒沢石斎『懐橋談』

(承応二)

「里人に尋れどもさだかならず」

→比定ができないでいる。

1683年：岸崎時照『出雲国風土記抄』

(天和三)

「大穴貴命追猪犬像石者白石木郷村石宮大明神是也。(中略) 羽久志村正字可為白猪石今略云白石乎同村中坂口有女男岩云」

→石宮神社説あるいは2箇所説の登場。(現在どちらの説に読み取るか解釈がわかれる)

1717年：黒沢長尚『芸陽誌』

(享保二)

「志肆石(中略)白石本江村に祭て石宮明神といふ。」

→石宮神社説

1826年以前：『出雲国風土記解』への書き入れ

(文政九)

「此抄ノ説誤謬(中略)坂口之女男岩是猪

犬像也。予到其処考寸尺大旨当レリ。石宮ハ大ニ相違セリ。」

→女夫岩説の登場。石宮神社説を批判。なお、書き入れた人物は不明で、『抄』を引用した批判の内容が見られる。

1833年：渡辺 彝『出雲神社巡拝記』

(天保四)

「穴道村石宮大明神(中略)右の石三ツあり。其の形ち能く似たり故に志しちといふ。」

→石宮神社説

1843年：千家俊信『出雲国式社考』

(天保一四)

「此猪石今白石村の山中にありて獅子岩といふ、また夫婦岩ともいふ」

→女夫岩説

1842年以降：横山永福『出雲国風土記考』

(天保一三)

「南山と今穴道町の西に南方人原郷に行路あり。其を三四町行て東の方なる山に登れハ池あり。池の左を通りて少し行ハ松山の内に二ツの猪の形の石あり。大サ此書と能もあへり。今里人ハ男女石といひて婦夫むつまじからぬもの詣れハ(われ天保十三年三月の末に大社詣て其帰りに詣たり。其後もまた人の道しるべして詣たりき。いとも妙なる石なりき。) 必其の志るしあるとす。(中略) 猪を追ひし犬も石となりしと云伝なり。白石村の内本郷と云処に座す。(中略) 此人石にて今石宮大明神と申す。」

・明確な2箇所説登場

< 明治時代 >

1881年：星野文淑 編『出雲名勝摘要』

(明治一四)

「猪石（中略）其猪走り逃が佐為谷二至り化シテ石ト為ル。是レ則チ其の石ナリ。形チ絶タ類似ス。（中略）犬石（中略）白石村ニアリ。（中略）石垣ヲ以テス。」

→2箇所説

1885年（明治一八）

石ノ宮神社社掌と氏子総代、内務卿山形有朋に神社名復称願を提出。石ノ宮神社を風土記の宍道社に改称することを嘆願する。その際、添付絵図において、女夫岩を猪石、石ノ宮神社を犬石として描く。

→2箇所説

1907年：『村社石ノ宮神社由緒並ニ末社熊岩神社之理由書』

(明治四〇)

猪石を「大字白石坂口ニアリ一夫婦岩ト唱フ」とし、犬石を「当所ニアリ」とする。

→2箇所説

< 大正時代 >

1926年：後藤蔵四郎『出雲国風土記考証』

(大正一五)

「猪像の石は上白石の石宮大明神の境内にある。形が不規則な故に、長さや周囲が、古の寸尺とは一致せぬが、私の測ったところでは、一つの方は（中略）。犬像石は、瑞垣をめぐるして、神聖にしてある。（中略）今の宍道の町から大原郡へ通ふ路を南

へ十一町行き、そこから東へ直線で二町許りの所に、二つの大きい岩があって、これを今猪岩とって居るが、これはもと夫婦岩といったもので、大きき本文の記に合はず、風土記にある猪像石に関係はあるまい。」

→石宮神社説の復活。女夫岩説、2箇所説を否定。

< 戦後の研究 >

1957年：加藤義成『出雲国風土記参究』

(昭和三二)

「昭和31年9月25日、私は宍道町史編纂委員の一行と共に参拝して、三個の石を実測してもらったところ、石の面に沿うて測ることによって、風土記の記載が殆ど寸分も違わないものであることを証明することができた。」

→石宮神社説。

1963年：『宍道町誌』

(昭和三八)

「猪岩或いは夫婦岩と呼ばれる同形の岩が二つ並び、中央に小祠を祀っている。（中略）之れは陰陽石とみるべきで、出雲風土記にある猪岩は（中略）石宮神社境内にあるものが確実である。」

→石宮神社説。女夫岩説、2箇所説を否定している。

1981年（昭和五六）

宍道町教育委員会が石宮神社の岩石を出雲国風土記の猪石犬石として「町史跡」に指定する。

→石宮神社説。

1994年：服部 旦

(平成六) 『出雲国風土記』の数量表現の信憑性、ならびに数量表現をめぐる編纂過程の一考察』『古代文化研究』2』

(島根県古代文化センター)

→石宮神社説を肯定。岩石の計測結果等に基づき、女夫岩説・2箇所説を江戸時代後期以降に喧伝されたものとして否定している。

1996年：森田喜久男

(平成八) 『猪と犬のゆくえ—『出雲国風土記』意宇郡、宍道郷条』『しまねの古代文化』第三号

(島根県古代文化センター)

→近世以来の研究史を総括し、猪像・犬像を比定するうえでの問題の所在を整理している。

1997年：関 和彦

(平成九) 『宍道郷と犬石・猪石』『大社文化事業団叢書2 古代出雲世界の思想と実像』(大社文化事業団)

→2箇所説を肯定。近世国学の研究成果を整理、検証し、現存する地名、神社史の分析を通し古代史学の立場から風土記原文に再解釈を与える。

1998年：森田喜久男

(平成一〇) 『宍道郷地名起源伝承の再検討』『宍道町歴史叢書3 町史研究(1)』(宍道町教育委員会)

「従来の研究では、宍道郷の地名起源伝承の持つ意味について、正面から取り上げたものは少なく、猪像や犬像の所在地を比定することに終始してきた感がある。(中略)小稿では、所造天下大神が猪狩を行うという伝承自体に注目し、宍道郷が所造天下大神の猪狩の舞台となった理由について、宍道郷の歴史的環境をも視野に入れて考察する。」

→猪像・犬像の比定のみが先行する研究現状を批判。あえて比定説に言及する事無く、宍道郷の地名起源伝承成立の背景を古代史学の立場から考察している。

発掘調査報告が主旨である本稿では、これらの当否を具に検証することは留保しておきたい。

しかし、三つの比定説に共通する根本的な問題点が指摘できる。それは、風土記の記述自体が、神話的な記述であり原文の解釈が未だ不安定なものといわざるをえないことである。つまり、現状の比定地の様相との比較検討には極めて慎重な態度が求められるのである。例えば、風土記にいう、方位「南の山」の「南」とは、何に対して南なのか、また同じく立地「山」とは、どのような立地を指したもののなのか、さらに大きさについての具体的な数量は、どこをどのように測ったもので、現状との数量比定が容易になしうるものか、この原文から「猪像」と「犬像」は、はたして同一の場所にあったと読めるか否かなど、原文解釈をめぐる基本的な課題の解決がまずは必要なのである。

また、森田氏(上記、森田1998)が指摘するように、猪像・犬像の比定のみを先行するのではなく、何故にこの神話が成立し、この地に伝承され、風土記に記されたかなどの歴史的背景を考証することも大きな課題である。

いずれにしても、風土記にさかのぼる神話伝承が様々な形で今に継承され、その複数の比定地が矢道町の地に現存することは事実である。これこそ当遺跡のもつ重要な特質の一つといえるだろう。

(4) 小 結 ～女大岩遺跡の価値と重要性～

当遺跡の価値と重要性は、次の点に要約できよう。

一つ目は、古墳時代中期頃にさかのぼる全国的にも類例の少ない石に関わる祭祀遺跡であるということ。古代から現代まで変容しつつも継続するいわゆるイワクラ祭祀の姿を考古学的に考察し、古代信仰はもとより今日の基督信仰のあり方やそれに基づき祭祀の空間、形態を知るうえで重要である。

二つ目は、『出雲国風土記』という奈良時代の文献の記述と現存する遺跡が合致する可能性があるということ。仮に合致したとすれば、風土記の神話伝承が成立した背景に、古墳時代における巨石にまつわる祭祀や信仰の存在が推察しうる点で貴重である。

これらの検証は、考古学のみによるアプローチでは限界がある。今後は、古代史を中心とする文献学、国文学、民俗学、宗教学等の関連諸学問を援用した多角的な調査研究の中で検証すべきである。こうした多角的、いくなれば学際的な調査研究の必要性を喚起し、その方法論を検討する意味においても、当遺跡の有する資料価値は大きいものがある。

注

(1) 民俗学的な立場から本格的に論じたものとしては・野本寛一『石の民俗』雄山閣 1975

がある。

また、神道考古学、祭祀考古学の立場から全国的視野で検証した主な論考としては

・大場磐雄『まつり～考古学がさぐる日本古代の祭

～』学生社 1967

・大場磐雄『祭祀遺蹟～神道考古学の基礎的研究』角川書店 1970

・相山林蔵「1 岩石と神まつり」『古墳時代の研究 3 生活と祭祀』雄山閣 1991

などが、挙げられる。

また、県内の資料について検証したものには次のものがある。

・前島己基「出雲における石信仰～特にその始原的な様相について～」『季刊文化財』第37号 島根県文化財愛護協会 1980

・宮澤明久「出雲の石神」『古代の日本と渡来の文化』学生社 1997

・錦田剛志「日本古代における岩石と神まつり～『出雲国風土記』の事例を中心に～」『古代出雲の神話と伝承～天つ神と国つ神が織りなす古代東アジア世界～』環日本海北東アジアシリーズ報告書'96 環日本海松江国際交流会議 1997

(2) イワクラ、イツサカ、イシガミの語義について厳密な整理は難しいが、主として祭祀考古学の諸成果に基づき次のように理解しておく。

【イワクラ】「特定の岩石を、神の御座として、神を迎えまつるもの」(注①)相山1991)「神の憑依する霊体」(注①)大場1970)

【イツサカ】「複数というか、多量の岩石をもって構築された一定の領域をもつ」(注①)相山1991)

神祭りの「臨時的」(注①)大場1970)一施設で、聖俗の境界的な意義も持ち合わせたもの。

【イシガミ】「石に神霊を止めている神」(加藤義成『出雲国風土記研究』)、石がすなわち神霊である。

(3) 島根県内では、矢道町石宮神社、三刀屋町飯石神社が著名である。

(4) 宗像神社復興期成会『沖ノ島』1958

・同『続沖ノ島』1961

・同『宗像沖ノ島』1979

・小田高十雄編『古代を考える 沖ノ島と古代祭祀』吉川弘文館 1988

等に詳しい。

(5) 大神神社『大神神社史』1975

・寺沢薫「三輪山の祭祀遺跡とそのマツリ」『大神と石上』筑摩書房 1988

(6) 引佐町教育委員会『天白岩座遺跡(引佐町の古墳文化Ⅴ)』1992

(7) 近藤正「島根県下の青銅器について」

『島根県文化財調査報告』第2集 島根県教育委員会 1966

・大社町史編集委員会『大社町史 上巻』大社町

1991

- (8)・大同晴雄、西尾克「橘鏡部の神名種とその祭祀」『山陰史談』15・1979
- (9)・島根県教育委員会「春日シスノ谷遺跡」『北松江幹線新設工事・松江連絡線新設工事予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書』1987年
- (10)・前島己基「出雲における石信仰〜特にその始原的な様相について〜」『季刊文化財』第37号 島根県文化財受審協会 1980
- (11)・野本寛一「神々の風景〜信仰環境論の試み」白水社 1990
- (12) 現代の神社（神道）祭祀の立場から女夫岩をめぐる基層信仰の問題を論じたものもある。
・鏑田剛志「女夫岩の保存に思うこと」『島根県神社庁報』第220号 島根県神社庁 1997

付 記

一般的に、明確な遺構遺物を伴わないいわゆる「岩岸や神籬の祭場は、遺跡としては認知されない傾向にある。しかし、これらは古代の信仰や祭祀を検証するうえで不可欠の歴史史料といえる。この度の分布調査における女夫岩遺跡の発見、発掘調査による再評価、後述する保存に至る一連の経緯を振り返るとき、私たち文化財保護行政に携わる者は、日頃から地域の伝承や文献資料に精通し、傍証の揃うかぎりこれらを積極的に祭祀遺跡として認識し、文化財として次代に保護継承すべきであると認識を新たにした次第である。

お詫び並びに追記について

本書刊行後、先行研究業績への配慮を著しく欠いた記述内容があることが判明しました。

ここに、御迷惑をおかけしました当該論文の著者服部且氏をはじめ、誤解を与えました読者の方々に深くお詫び申し上げます。下記のとおり追記させていただきます。
(平成12年9月)

追 記

1：12ページ左列から13ページ最終行にかけての「研究略史〜諸説の主な流れ〜」については、従来の研究史を網羅的に調査した服部且氏の論稿

「『出雲国風土記』の数量表現の信憑性、ならびに数量表現をめぐる編纂過程の考察」

『古代文化研究』第2号（島根県古代文化センター）
1994（平成6）年

における研究業績を文責者が参考・引用して記述したものである。

記述に当たっては、服部氏の記述内容をもとに当方で研究史を年表化し、諸説に分類したうえで所見を加えたものであるが、文責者が注記をほどきなかった。

2：本書刊行後、研究史（本書刊行時以前に限る）の整理上、看過できない以下の論稿が発表されていたにもかかわらず、文責者が調査を怠ったためにこれを落としていたので研究略史に追記する。

1997年：服部 且

（平成9）「資料紹介『出雲国意宇郡宍道郡 佐雜村 大森神社 村社神主旧撰末社 棟簡雜記』〜入東郡宍道町「女夫岩遺跡」にふれつつ〜」『大妻女子大学紀要一文系一』第29号

→宍道町大字佐々布鎮座の大森神社旧社家、宍道氏に伝わる文書等の資料紹介である。女夫岩に関して棟簡の資料も分析の対象とする。その結果、女夫岩正面の平坦地には、「江戸時代から明治時代において、少なくとも『大森神社』に所属した棟簡を伴う社祠」は存在せず、「神社」として宍道氏が扱った可能性も小さくなることを指摘。その点で、石宮神社説を補強している。また石宮神社の3行と女夫岩は、その自然景観とともに古代を体験し得る「デリケートな精神的有形文化財とも言うべきものと思う」として両者の文化的価値を評価している。

1999年：服部 且

（平成11）「出雲国式内宍道神社（『風土記』宍道社）をめぐる社論（一）〜三崎神社・大森神社を中心として〜」『大妻女子大学紀要一文系一』第31号

1999年：服部 且

（平成11）「出雲国式内宍道神社（『風土記』宍道社）をめぐる社論（二）〜三崎神社・大森神社を中心として〜」『大妻国文』第30号

→『出雲国風土記』意宇郡宍道社の後裔を主張する三つの神社のうち、大森神社と三崎神社で作成された社論文書を取り上げて、その史料紹介とともに、両社の主張する根拠を検討し、論社の比定考証を行う。その際、明治3年における女夫岩信仰の実態を明らかにし、女夫岩を踏除石とみる信仰は大森神社の旧社家、宍道氏が幕末頃に造り出したものであることを論証。石宮神社説をさらに補強している。

付編 宍道・女夫岩遺跡とその保存

国家的プロジェクトによる開発事業の前に、貴重な遺跡を如何に後世に残していくかという議論は多くの困難を伴う。女夫岩遺跡は中国横断自動車道尾道松江線のルート上に存在し、本来なら調査後、記録保存という名目の撤去を余儀なくされていたが、幸い住民、行政、専門家による強い働きかけと事業者の理解・協力によって現地現状による保存が確定した希有の例としても知られている。ここでは、その保存と整備の経緯を行政の立場からまとめてみたい。

1. 保存に至る経緯

(1) 女夫岩遺跡の再発見

宍道・女夫岩遺跡に所在する2つの巨石は古くから「女夫岩（みょうといわ・めおといわ）或いは「宍岩（ししいわ）」と呼ばれ、また、巨石の麓にある堤は「女夫岩の堤」と呼ばれ、在住の人々にとってはよく知られた場所であった。ことに、二つの巨石は『出雲国風土記』記載の「猪像」とする説も根強く、信仰の対象ともなっていた。

しかし、昭和38年に発刊された『宍道町誌』で故加藤義成氏により「猪像＝石宮神社の大石」と比定されたことや、女夫岩を『風土記』の記述になぞらえ熱心にお祀りしていた大森神社宮司宍道氏の宍道転出に伴い、住民の記憶から徐々に忘れられた存在となっていた。

その女夫岩の存在が再認識されたのは平成6年の大妻女子大教授服部且氏による指摘⁽¹⁾によってであった。皮肉にも平成6年初旬に日本道路公団より女夫岩の直下を通る中国横断自動車道尾道松江線のルート図が教育委員会サイドに示され、同年3月に埋蔵文化財分布調査が島根県教育委員会と宍道町教育委員会によっておこなわれた折に、改

めて遺跡に対する認識が行政上の課題となったのである。

(2) 行政の取り組み

分布調査の結果を受け、県教育委員会及び町教育委員会は、当遺跡が貴重な文化財であるものと判断し、高速道路建設の実施主体である日本道路公団をはじめとする関係諸機関と現地現状保存を前提に、3か年にわたる協議を重ねることになった。

町教育委員会では平成7年11月に町文化財調査委員会に遺跡取扱についての諮問をおこない、現地現状での保存を望むとの答申（資料1）を受けたことにより、平成8年2月に日本道路公団に対し、遺跡保存の要請書を提出している。

平成9年1月、宍道町が県教委に対し、遺跡の県指定申請書を提出したが、これに基づき同年3月、県教委が県文化財保護審議委員会に遺跡の県指定を諮問し、県指定とする旨の答申を得るに至ったのである。

(3) 住民団体による保存運動の高まりと遺跡の保存

行政による保存協議が進む中、土地所有者である大森神社（宮司兼忠男）、神社総代会をはじめ地元住民、考古学の学術団体等が、それぞれの視点で遺跡の重要性を訴え、関係者へ現状保存を要望している。こうした保存を求める一連の動きは、新聞をはじめ各種報道機関によって、積極的に取り上げられ、地元の宍道町はもとより県内外の人々に広く知られるところとなった。

とりわけ、宍道町の歴史顕彰グループである「宍道ふるさと伝承の会（坪内権吉会長ほか12名）」による保存運動はめざましく⁽²⁾、県教育委員会主催の講演会等に⁽³⁾触発されて以来、現地見学会や署名運動、保存陳情、シンポジウムの開催等に取り組

み、宍道町あげでの遺跡保存への要望の原動力となった。署名はほぼ2週間で宍道町民を中心に約千五百名が集まり、宍道町長、町議会、県教育委員会、日本道路公団に提出されている。

平成9年3月、日本道路公団は遺跡の県指定が確定したことにより、高速道路を工法変更することによって遺跡を現地現状で保存する旨を発表するに至った。

以下、平成6年以降の主な経緯を列挙しておく。

平成6年

3月13日 県、町教育委員会が日本道路公団の依頼による分布調査において女夫岩遺跡をルート上で再確認。

8月1日 県教委が道路公団に分布調査の結果を回答。併せて遺跡の現地現状保存を要望。

平成7年

5月20日 県、町教委より宍道町に対し、遺跡の学術的性格を説明。

11月20日 県教委より町教委に対し道路公団との協議の状況を説明。

11月24日 大森神社総代12名(宮廻清吉代表)が日本道路公団に対して現状保存を求める要望書を提出。(同要望書写しを県教委、宍道町に送付)

11月29日 女夫岩遺跡の取り扱いについて町教育委員会より町文化財調査委員の会に諮問。

平成8年

1月8日 宍道町議会全員協議会で教育長より経過説明。

1月16日 大森神社代表役員宮司 泰忠男氏が道路公団広島建設局長に対して現状保存を求める要望書を提出。(同要望書写しを県教委、町教委に送付)

1月19日 山陰中央新報で報道。(資料3)

1月25日 町文化財調査委員の会より諮問に基づき、町教委に遺跡を現在位置で保存すべきの旨を答申。(資料1)

1月26日 鳥根県神社庁が道路公団広島建設局長に対し、遺跡の現状保存を求める要望書を提出。(同要望書写しを県教委、町教委に送付)

2月19日 神社新報で報道。

2月20日 朝日新聞東京版夕刊で報道。

2月20日 宍道町教育委員会で町文化財調査委員の会の答申をもとに遺跡の取り扱いについて審議。答申の趣旨に基づき、道路公団広島建設局長に対し、遺

跡の現地での保存を要望。

3月18日 県教委が文化財保護審議会を開催。

3月20日 菟古館にて埋蔵文化財調査センター講演会開催。関和彦氏「女夫岩＝落石、石宮神社＝大石」説を紹介。

3月27日 山陰中央新報で関和彦氏が「女夫岩＝落石」説を紹介し、遺跡の保存を求める。

4月7日 宍道ふるさと伝承の会、遺跡見学会を開催。

4月10日 山陰中央新報で宍道ふるさと伝承の会主催の見学会を報道。

4月22日 山陰中央新報、一面で遺跡の保存を主張。(資料4)

4月23日 神社の社の保存を朝日新聞(東京版・夕刊)が訴え、環境庁長官の知るところとなる。(資料5)

4月24日 宍道町議会教育厚生委員会、現地視察。

4月26日～5月14日 宍道ふるさと伝承の会による署名活動。

5月2日 建設省道路環境課長、高速国道課長が歴史的環境を保存する見地から女夫岩遺跡の現状保存を求めた環境庁長官に対し、「建設省として女夫岩遺跡を保存する方向を固めた」判断を説明。(山陰中央新報の報道より)

5月3日 朝日新聞で遺跡保存を求めた環境庁長官に対し、建設省高速国道課長が保存方法の一つとしてトンネル工法を説明したと報道。(資料6)

5月3日 山陰中央新報で、建設省が女夫岩遺跡を保存する方向を固めた旨を報道。(資料7)

5月8日 宍道町議会全員協議会において教育長より経過説明。

5月14日 宍道ふるさと伝承の会が約1500人の遺跡の保存を求める要望書を道路公団に提出。また、遺跡の保存要望書を宍道町長、宍道町議会、県教委に提出。

5月15日 山陰中央新報で報道。(資料8)

5月15日 朝日新聞で報道。

5月30日 宍道町文化財調査委員の会において町指定文化財候補について検討。

6月1日 山陰中央新報で報道。

6月8日 社会新報で報道。女夫岩遺跡を守る会結成。

6月22日 女夫岩遺跡を守る会主催の遺跡見学会開催。

6月23日 山陰中央新報、読売、毎日、島根日日で報道。

6月30日 第2回女夫岩遺跡を守る会。

7月2日 女夫岩遺跡発掘調査開始。(県、町教育委員会)

7月4日 宍道町議会教育厚生委員会、女夫岩遺跡の学習会開催。

- 7月9日 女夫岩遺跡シンポジウム実行委員会打合せ。(第1回)委員長を木幡修介氏に選任。
- 8月3日 山陰中央新報で女夫岩遺跡の発掘調査成果を報道。
- 8月4日 「女夫岩遺跡シンポジウム」開催。
- 8月5日 山陰中央新報でシンポジウムについて報道。県、町教委、発掘成果を記者発表。
- 8月6日 中国、島根日日、朝日、山陰中央新報で報道。
- 8月7日 宍道ふるさと伝承の会が岩垂環境長官に保存要望書を提出。
- 8月22日 伝承の会より道路公団、県教委に対し遺跡保存を再要望。
- 8月27日 町議会教育厚生委員会、女夫岩遺跡の保存要望書について審議。委員会における採択を議決。
- 9月20日 宍道町議会で女夫岩遺跡の保存要望書を採択。
- 10月20日 衆議院選挙。
- 10月24日 加茂岩倉遺跡の発見。
- 12月20日 町教委により遺跡の県指定申請のための用地測量開始。
- 平成9年
- 1月23日 宍道町より女夫岩遺跡の県指定申請書提出。
- 3月16日 島根県教育委員会より島根県文化財保護審議会に対し、女夫岩遺跡の県指定を諮問。(資料2) 審議会より史跡指定とするの旨の答申を得る。日本道路公団は女夫岩遺跡の現地保存を発表。(資料9・10)
- 3月28日 女夫岩遺跡の県指定が県報告示される。

2. 女夫岩遺跡整備検討委員会の設置と遺跡整備

(1) 遺跡整備検討委員会

遺跡の保存を受けて、平成9年4月に「宍道・女夫岩遺跡整備検討委員会(委員長 木幡修介氏、副委員長 榎山林蔵氏他7名)」が設置され、①女夫岩遺跡と周辺遺跡の整備②周辺文化財の整備③拠点文化施設の整備について3回に亘って検討がなされた。検討内容は同年12月に報告された「宍道・女夫岩遺跡整備構想」⁽¹⁾にまとめられている。

(2) 遺跡の整備

宍道町では、平成8年度に遺跡県指定に先立ち

用地測量をおこない、平成9年度には県史跡指定地内の用地買収をおこなっている。また、道路公団の求めに応じ、女夫岩の根入の深さを測る地質調査をおこなうとともに、「整備構想」に基づき、遺跡の整備と散策路設置のための「実施設計」をおこなっている。

平成11年度には「実施設計」に基づき、散策路を設置し、遺跡の整備を図る。遺跡の用地買収、散策路等の遺跡整備にあたり「地域文化財保全事業(自治省)」の指定を受けている。

注

- (1) 服部且「『出雲国風土記』の数量表現の信憑性、ならびに数量表現をめぐる編纂過程の一考察」『古代文化研究』第2号 島根県古代文化センター 1994
- (2) 「女夫岩遺跡の保存運動」『伝承しちの里』ふるさと宍道伝承の会 1997
- (3) 関和彦「宍道郷と犬石・猪石」『大社文化事業団叢書2 古代出雲世界の思想と実像』大社文化事業団 1997
- (4) 女夫岩遺跡シンポジウム実行委員会「女夫岩遺跡を考える」『宍道町ふるさと文庫11』宍道町教育委員会 1996
- (5) 「宍道・女夫岩遺跡整備構想」宍道・女夫岩遺跡整備検討委員会 1997

本稿は錦田剛志(島根県教育委員会)、稲田信(宍道町教育委員会)、木下誠(宍道町教育委員会)が協議のうえ、執筆・編集にあたったものである。

宍道町教育委員会教育長 山本勝一 様

宍道町文化財調査委員の会

代表 小豆澤 良 久
百合澤 喬
遠 藤 春 夫
石 富 寅 芳
狩 野 道 彦
速 岡 法 暲

答 申 書

宍道町白石にある「夫婦岩（また宍岩）遺跡」は、中国横断自動車道尾道松江線の予定地となっている。右の遺跡は次の理由により現状のまま現在位置において保存を図っていただきたい。

右の理由

- 一、夫婦岩は、町名起源の対象となっている遺跡である。町名起源の対象物はこの夫婦岩遺跡の他に石宮神社区域との比定論もあるが、出雲国風上記の記述については未だ説明されていない部分も残る。（出雲国庁跡でさえ、三転している先例も持っている。）したがって当遺跡も町名起源の対象物であることは十分想定される。
- 二、当遺跡地の地名に「シシイワ」をのこし、奈良時代に残された神話記録と現存遺跡とが符合する状況は全国的にみても極めて稀な事例である。
- 三、宍道町大森神社の社有地となっていることから解るとおり長い歳月にわたって信仰の対象となってきた経緯も持っている。これにより古代祭祀遺跡とみられ日本人の自然観が実地に即して知られる典型の一つである。
- 四、高規格道の建設を著しく妨げるような保存ならば検討も要するが、当遺跡の場合、比較的標高があるので、現状保存を図りながら問題解決が可能であると推量される。（例えば隧道工法の採用など。）
- 五、近年地域開発が進み、それに伴う文化遺産の保全につき、国自体が事前調査を義務づけるなど精神活動の遺産が重要視されている状況にある。
宍道町では「湖と歴史に学ぶまち」をメインテーマとしてまちづくりに取り組んでいる。
また、地域住民の願望としても宍道町のシンボルを遺したいとの声をあげている。

以上の理由から町民の文化意識を問われる事例の一つと判断し、主文の旨を実現していただくようお願いしたい。

以上答申する。

平成八年一月二十五日

資料1 宍道町文化財調査委員の会から宍道町教育委員会に提出された答申書

島根県指定文化財の指定

1. 名称 女夫岩遺跡 (めおといわいせき)
2. 所在地 八東郡尖道町大字白石3,312-1 伊原ヨシ子 (八東郡尖道町大字白石1,825-1)
- 及び所有者 3,313 藤井虎之助 (蔵川郡大社町件築東129)
- 3,313-1 人森神社 (八東郡尖道町大字穴道1,693-2)
- 3,314 渡部芳夫 (八東郡穴道町大字佐々布568)
- 3,324-1 庄司圭吉 (八東郡尖道町大字佐々布368)
- 3,315 坂口増造 (八東郡尖道町大字昭和54)
- 3,364-1 永瀬成信 (八東郡穴道町大字佐々布119-1)
3. 指定範囲 別添資料のとおり (面積12,702.46㎡) (省略)
4. 概要

女夫岩遺跡は穴道湖の南約1.5キロの佐々布川流域の水田地帯を横断標高約50mの丘陵斜面に位置する。近くには水沼古墳群や「出雲国風土記」記載の佐乃神社がある。

遺跡の中心には地元に「女夫岩さん」や「穴岩さん」と呼ばれる巨石2個(北側の石:長さ9m、幅2.5m、高さ4m以上 南側の石:長さ6m、幅3m、高さ4.5m以上)が露出しており、その下方にはテラスと石積みをもつ幅15m、長さ8mの平地地が認められる。

平成8年7月に、島根県教育委員会と穴道町教育委員会とにより遺跡内の部分的な発掘調査を実施した。その結果、女夫岩の西方斜面から祭祀に使用されたと考えられる古墳時代中期・後期の土器器(高杯、鉢など)や須恵器(小型壺、甕など)が発見された。また、周辺の丘陵斜面や大畑岩瀧池付近からも古墳時代後期の須恵器片多数が出土している。周囲の地形状況からすると住居跡や古墳に伴うものとは考えられない。これらのことから、女夫岩遺跡は古墳時代中期に遡る巨石に関わる祭祀遺跡と考えることができた。なお、石積みや平面面の造成は、遺物の中に近世以降の祭祀にかかる陶磁器も含まれていたため、江戸時代であることも知られた。

一方、「出雲国風土記」意宇郡穴道郷の地名起源の記載は次のとおりである。

穴道郷。郡家の正西三十七里なり。所造天下大神命の追ひ給ひし猪の像、南の山に三つあり。一つは長さ二丈七尺、高さ一丈、周り五丈七尺。一つは長さ二丈五尺、高さ八尺、周り四丈一尺。猪を追ひし犬の像、長さ一丈、高さ四尺、周り一丈九尺。其の形石となりて、猪と犬と異なることなし。今に至りても猶あり。故、尖道と云ふ。

このため、女夫岩の巨石は所造天下大神命(オオクニヌシノミコト)が追った「猪像」に比定することが可能であり、また、「犬の像」は石宮神社の御神体の石との説もある。「出雲国風土記」に記載された伝承と現存する遺跡との関わりを知る資料といえる。

5. 提案理由

- (1) 女夫岩遺跡は全国的にも類例が少ない古墳時代中期(5世紀頃)に遡る巨石に関わる祭祀遺跡であり、古代の信仰や祭祀形態を知るうえで重要である。
- (2) 女夫岩は『出雲国風土記』の尖道郷条に記載された猪像に比定されると考えられ、『風土記』の伝承と現存する遺跡との関わりを知る貴重な資料といえる。
- (3) 出雲地方における、古代以来の巨石を対象とした信仰、祭祀儀礼を現代に伝え、神社の成立過程を解明する事例としても価値が高く、日本人の基層的な信仰形態や宗教観をうかがう上で重要である。

〈参考文献〉

- 加藤 義成「『修訂』出雲国風土記参究」1987
- 服部 旦「『出雲国風土記』の数量表現の信性、ならびに数量表現をめぐる編纂過程の一考察」『古代文化研究』2 1994
- 森田喜久男「猪と犬のゆえ」『しまねの古代文化』3 1996

「夫婦岩」保存へトンネル案

「出雲国風土記」に登場



保存のための歩道建設用のトンネル化が検討されている夫婦岩。八束郡大野町で

建設省「環境庁長官に説明」
「県や専門家と協議中」
建設省は、大野町に建設中の歩道（仮称「夫婦岩歩道」）のトンネル化について、環境庁長官に説明した。環境庁は、トンネル化による環境への影響を調査し、必要に応じてトンネル化を推進する方針を示している。建設省は、環境庁との協議を進め、トンネル化の実現を目指すとしている。

建設省

環境庁長官に説明

「県や専門家と協議中」

（上）資料6 女夫岩道跡保存の契機となった建設省の見解を伝える朝日新聞記事（平成8年5月3日）

（左）資料7 女夫岩道跡に対する建設省の見解を伝える山陰中央新報記事（平成8年5月3日）

（右）資料8 宍道ふるさと伝承の会の保存要望書提出を伝える山陰中央新報記事（平成8年5月15日）

夫婦岩保存訴え要望書

伝承の会が
道路公団に15人の署名手渡す

建設省は、大野町に建設中の歩道（仮称「夫婦岩歩道」）のトンネル化について、環境庁長官に説明した。環境庁は、トンネル化による環境への影響を調査し、必要に応じてトンネル化を推進する方針を示している。建設省は、環境庁との協議を進め、トンネル化の実現を目指すとしている。



夫婦岩保存に賛同する市民らによる伝承の会の保存要望書手渡しの様子

宍道の夫婦岩保存へ

建設省が公団と協議

建設省は、大野町に建設中の歩道（仮称「夫婦岩歩道」）のトンネル化について、環境庁長官に説明した。環境庁は、トンネル化による環境への影響を調査し、必要に応じてトンネル化を推進する方針を示している。建設省は、環境庁との協議を進め、トンネル化の実現を目指すとしている。

女夫岩遺跡 島根県指定文化財に

トンネル工法で保存

道路公園いきな計らい

島根県文化財保護課

会（平野尚雄会長）は十七日、八都宮道町巨石の「女夫岩」（めおといわ）遺跡を、県指定文化財に指定することを決めた。島根県教委は答申した。女夫岩遺跡は中国横断道尾道松江線のルート上にあるため、日本道路公団は巨石をトンネルに変更し、遺跡を守ることを決めた。

女夫岩遺跡は宍道湖の南約一・五キロの丘陵斜面にある。八世紀に書かれた「出雲国風土記」には、「大園主」という地名がついたといふ説が残っている。三年前、県教委は女夫岩を道路公園に要望して、い

ノシシが岩に姿を委ね、こを調査し「出雲国風土記に残る岩がこの女夫岩の可能性が高い」と結論づけた。女夫岩を祭る大森神社の関係者らは、遺跡の保存跡として信仰や祭祀形態を知るために重要で、一出

中国横断道ルート上

雲風土記」の伝承と現存する遺跡のかわりを知りよう努力する」と話している貴重な資料であるとして、遺跡とその周辺約一万二千七百平方メートルを県指定文化財にするよう提案している。

これを受けて、日本道路公団松江工事業務所は「遺跡は国指定史跡と比べても遜色（せんしょく）ない」として、山を切り開くオーブンカット工法でトンネルに変更する。延長は約四百四十五メートル、トンネル上部から岩までは約十メートルあるため、保存には問題ないという。工事費は約十億円増え、枯死したために指定を解除されると見込まれている。同事務所は「開通に遅れがでないよう努力する」と話した。

このほか、同審議会は一七八三年に商家として建てられた安来市安来町の並河（なびか）家住宅と、純和風の近代建築である彦川郡大社町北栗の旧国鉄大社駅と駅構内の二件も県指定文化財に指定することを決めた。

資料9 女夫岩遺跡の県指定を伝える朝日新聞記事（平成9年3月18日）



写真1 女夫岩遺跡遠景（西方の夫婦岩溜池より望む）



写真2 女夫岩近景



写真3 石垣近景



写真4 遺跡遠景（東側より望む。左は島根県中央家畜市場）



写真5 遺跡遠景（西側水田部より）



写真6 T8トレンチ完掘状況
（奥に女夫岩が見える）



写真7 T8トレンチ土層堆積状況

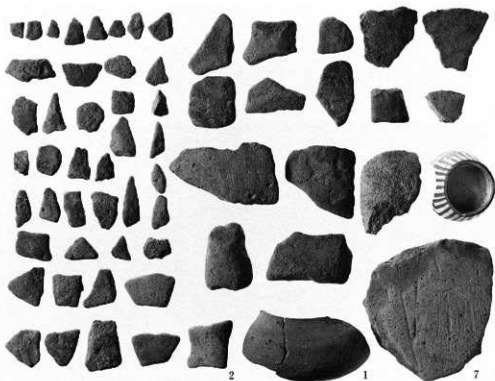


写真8 T1, 2, 7, 8トレンチ出土遺物 (番号は出土トレンチ、番号のないものは全て8トレンチ)

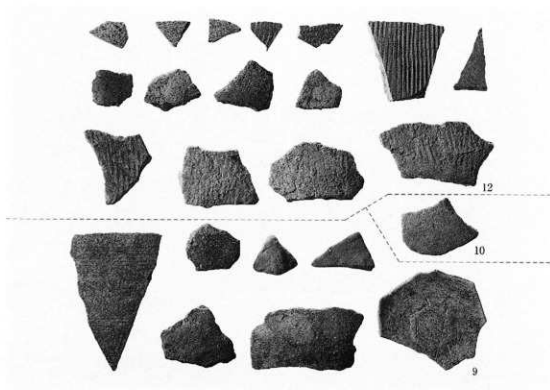


写真9 T9.10.12トレンチ出土遺物（番号は出土トレンチ）

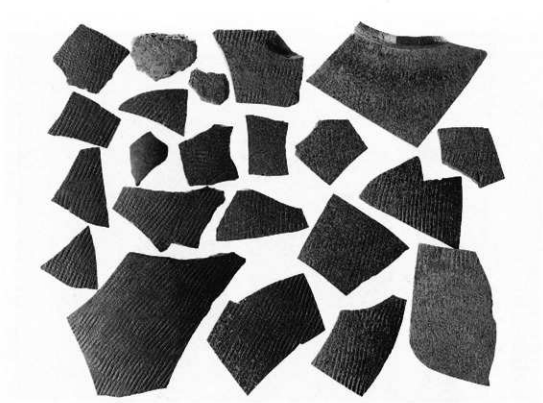


写真10 T11トレンチ出土遺物

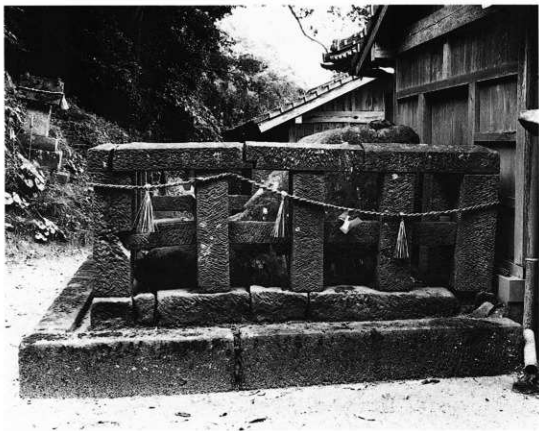


写真11 石宮神社（央道町大字白石）の犬石



写真12 石宮神社の踏石



写真13 女夫岩トンネル貫通式 (平成11年6月9日)



写真14 同 上

報告書抄録

ふりがな	しまねけんしていしせき しんじ・めおといわいせき							
書名	島根県指定史跡 宍道・女夫岩遺跡							
副書名	第1次発掘調査報告書							
巻次								
シリーズ名								
シリーズ番号								
編著者名	錦田 剛志 ・ 稲田 信 ・ 木下 誠							
編集機関	島根県教育委員会（埋蔵文化財調査センター）							
所在地	〒690-0131 島根県松江市打出町33番地 TEL 0852-36-8608							
発行機関	島根県教育委員会 ・ 宍道町教育委員会							
発行年月日	西暦 1999年 11月 11日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コ 市町村	ー 遺跡番号	フ 北緯	東経	調査 期間	調査 面積	調査原因
めおといわ 女夫岩	しまねけんやつおがけん 島根県八束郡 しんじちょうめおといわいせき 宍道町大字白石	32307		35°23'31"	132°54'41"	19960702 19960723	120㎡	学術調査
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
女夫岩	祭祀遺跡 包含層	古墳時代 中期 後期		土師器 須恵器		巨石に関わる 祭祀遺跡		

宍道・女夫岩遺跡

平成11年(1999)11月11日発行

発 行 島根県教育委員会
宍道町教育委員会

印 刷 柏木印刷株式会社
松江市国産町452-2